情報通信審議会 情報通信政策部会

通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する検討委員会(第11回)議事概要

- 1 日 時 平成22年3月26日 (金) 14:30~16:00
- 2 場 所 TKP虎ノ門ビジネスセンター カンファレンスルームB1 (地下1階)
- 3 出席者(敬称略)
 - (1) 委員(専門委員を含む)

村井 純(主査)、小塚 荘一郎(主査代理)、浅野 睦八、井上 友二、河村 真紀子、椎名 和夫、関 祥行、高橋 伸子、田胡 修一、長田 三紀、西谷 清、廣瀬 弥生、福井 省三、藤沢 秀一、堀 義貴、本多 美雄、水越 尚子、弓削 哲也

(2) オブザーバ

加納 敏行、川添 雄彦、熊崎 洋児、白石 美成、杉原 佳尭、中村 秀治、畑中 康作、藤岡 雅宣

(3) 総務省

利根川情報通信国際戦略局長、河内大臣官房総括審議官、谷情報通信国際戦略局次長

(4) 事務局

小笠原通信規格課長

4 議事

【村井主査】

本日は標準化政策として重点的に取り組むべき分野及び政策として取るべきアクション についてご議論いただく。

【小笠原課長】

これまでの意見交換の概要について、前回のご議論を踏まえて追記させていただいた。 また、具体的な規格を並べた資料については、サービス実現によるメリットと標準化によるメリットを分けて記載させていただいた。本日の議論の検討材料としていただきたい。

【中村オブザーバ】

本委員会の構成員から発言のあった 8 分野のうち、ホームネットワーク、デジタルサイネージ、次世代ウェブブラウザ、3DTV について、主要プレイヤー、サービスの採用規格など標準化動向の調査を行なった。これらの分野については、デジタルサイネージを除き、韓国の標準化ロードマップでも触れられていて、注目フォーラム等が挙げられている。

次に、ホームネットワーク、3DTV、次世代ウェブブラウザについて、パテントマップと呼ばれるものの作製例を示す。特許のタイトルや概要に含まれるキーワードで検索し抽出したもので、目的と検索範囲を明確にして検索を行なわないと意味あるものにならないということが分かった。民間企業と NDA を交わし、機密の調査を行なうのであれば意味あるものができる可能性があるが、公的な立場からの調査では限界があるとも言える。

最後に米国では3月にNational Broadband Plan というものが出されており、この中で 法律や政策、標準の整備により政府の立場からブロードバンドの恩恵を最大限に引き出す ということが謳われており、ブロードバンドのメジャーメントや教育分野でのコンテンツ、 スマートグリッド等の分野で標準化が必要である旨が述べられている。

【川添オブザーバ】

選定すべき重点カテゴリとしては、サービスや事業が見えているもの、当面の目標が見 えていて、さらにオープンで融合性のあるものだと考える。

【弓削専門委員】

ユーザー利便の視点で考えると、これまでの標準化に対する考え方では、日本発のものをどうするかという視点がかなり多かったが、今後はそういうものにこだわらず、海外で確立されたものをサポートしていくということも必要になると考える。サポートの方法については、情報収集や議論の場の設定等を考えている。例えば二次元バーコードの認証の方式等を叩き台として議論していきたい。

【浅野専門委員】

政府のサポートの対象としては確かに日本発に拘る必要はないと考える。もともと提唱したのが海外の企業だとしても、日本の企業がそこに参加して主体的な活動をしているものについては、1つの日本発とみなして政府がサポートしていくべきである。ただし、単に情報収集のためだけに参加しているものと汗をかいて標準化に貢献している活動とは区別をしていくべきである。

【西谷専門委員】

標準化における官民の役割分担を考えた時、官は当然国中心になるが、企業は全世界を見ながら標準を作っている。テーマごとにうまく国主導のところを見ながら、それぞれの風土にあった標準化を進めて行く必要がある。また、以前のように 1 つの業界に標準が閉じているものは分かりやすかったが、スマートグリッドのように色々な業界が関わる標準化になると難しい。またホーム ICT のような国ごとに使い方が違うような技術については最初に上手く整理をする必要がある。

【加納オブザーバ】

本委員会で検討している重点テーマと米国のブロードバンド計画の標準化計画を較べて みると、日本はユーザー側、米国はインフラストラクチャー側を挙げているのが分かる。 米国ではエデュケーションやホームというキーワードが挙がっているが、トップランナー に合わせて進めるため、想定以上にスピードが速くなる。ホーム ICT やデジタルサイネー ジの分野については、米国のブロードバンド計画とのリエゾンを組んでいくというアプローチも必要である。特に速度が要求される分野については、中途半端でも積極的に提案をして、走りながら軌道修正をかけていくという方法も必要である。

【畑中オブザーバ】

日本で産み出すというよりも海外の動きを素早く捕まえ、それを活用すると言うのも日本の強みであると考える。例えば DECE を活用することで、FTTH やコンテンツ、デジタル家電の充実という日本の強みをより発揮できる。

【杉原オブザーバ】

全米ブロードバンド計画については、「アメリカの成長力を高める」という副題がついており、それが大前提になっている。ただし米国では日本からの意見も含め、良い技術は何でも入れてコーディネーションしていくという方針を取っている。これにより米国の企業にも海外の企業にもビジネスの機会が与えられ、消費者の利益になるという考えがある。日本で重点分野を検討するに当たっても、まずは海外とコーディネーションできる分野を考えるというのが一つの手である。また政策としても、政府の研究開発プロジェクト等で海外企業や海外発の技術を無差別で入れることによって、日本の消費者の利益になる。日本はかつてドイツやアメリカから自動車関係の技術を取り入れて世界一の自動車生産国になった。海外の技術や海外の企業と日本の企業が一緒になってやっていくことがもう一度できれば良いと考える。

【藤岡オブザーバ】

日本発の標準化の成功例として、ドコモが提唱した WCDMA や LTE の技術がある。これらは提案した当初から国際的に協調していったものである。国が国際間のコーディネーションに貢献できるような仕組みがあれば良い。日本の標準が孤立する方向に向かっていくと問題なので、これからの技術として、例えば IPTV については国際間の協調ができるように国の関与を期待したい。

【河村専門委員】

標準化の本来の目的の 1 つに、製品を安全にする、使いやすくするということがある。 標準化をしておかなければ何か安全に対しての危惧がある、またはほとんど全ての国民が 関わるようなことで著しく不利益があるというようなところに国が関与していくべきであ ると考える。

【水越専門委員】

標準に対して、消費者がどう感じるかということについては国によってレベルが違うこ

ともある。このような情報を国の関与で得られるようになると良い。また、海外で行なわれているフォーラム活動への日本企業の参加や、逆に日本で行なわれているフォーラム活動への外国企業の誘致によって、日本の企業が海外のキープレイヤーと接触する機会を作り、海外の重要な標準化団体についてもコーディネーションしつつ、日本で重点を置いている分野であっても戦略的にオープンにするという方法が考えられる。

【西谷専門委員】

別紙の 8 つの重点分野については、テーマごとにフォーカスを絞った技術とカバーする 範囲が非常に広い技術とが混在している印象を受ける。特にホーム ICT、センサーネットワーク等は大きなテーマのまま議論するのは困難なので、分野を絞り込み、国と企業、消費者の関係等を整理してから進めた方が良い。

【廣瀬専門委員】

政府の役割としては、日本発の技術にこだわるべきではない。歴史的な観点から見ると、 米国では企業が率先して行動する傾向が強いが、日本では行政主導がメインであった。国 によって土壌が違うのでフレキシブルに考えるべきである。国の役割としては、消費者の ことももちろん大事だが、産業の育成や税収の増加ということも大事なので、やはり日本 の企業が育つためにはということを優先して考え、先端的な技術や日本発の標準をどうす るかはその後に考えるというスタンスを取った方が良い。

【本多専門委員】

重点分野に関しては、通信・放送の融合・連携という観点から議論するべきであると考える。国の役割については、デジュール標準化機関だけではなくフォーラムやコンソーシアムの活動も認知するということがまずは必要ではないか。

【杉原オブザーバ】

国の役割には、標準を実際に使えるものにするための周波数等を国際的に協調させるということもある。例えば日本では IC タグや ITS に利用できる周波数が国際的な標準と異なっており、これでは標準は普及しない。国が標準や国際協調が重要だと唱えても、その前提条件が異なっているとどうしようもないので、本委員会の場で申し上げることではないかもしれないが、国にはこの部分を何とかしてほしいと要望したい。

【高橋委員】

重点分野については、実現性を良く精査した上で選択する必要がある。消費者としての 視線は第一に安全安心、第二に利便性、第三に安さであり、標準化等の間接的なものも含 めたコストが、国民が納得いくものでなければならない。一般の消費者は安くて便利で安 心安全なものであれば、日本発かどうかにはそれほどこだわらない。政府の関与については、今の政府の成長戦略の骨子はライフイノベーションとグリーンイノベーションということなので、標準化を進める上でもそのようなキーワードが基準となってくる。そのため、米国等でも重点的に取り組んでいるスマートグリッドやクラウドに関して、調和しながら進めていくことが必要である。また、今までの政府の研究開発プロジェクトの在り方には問題があったと考える。NICTのような機関の在り方や、ITUへの対応等についても、政府の関わり方を考えていく必要があるのではないかと考える。

【河村専門委員】

ホーム ICT については、例えば、持続可能な社会に貢献できる省エネに関する可視化等 に絞って行なうべきである。今の消費者は付加価値が付いた製品を望んでいない。本当に 望まれる技術で、大義名分が立つものに国が支援を行なうべきである。

【加納オブザーバ】

かつて標準化は国と国を円滑に接続するための役割を担っていたが、近年は、消費者が 快適な生活を送る、低コストで好きな物を選べるというふうに標準化の意味がどんどん変 わってきている。そういう中で早期実現をして消費者に提案していくスキームを確立する 必要がある。また、パテントマップについては、もともと各社で製品戦略や事業戦略に合 わせてフォーカスして調査を行なうべきものであり、中立的な立場から全てを網羅して作 るやり方は工夫するべきである。また、まず消費者に向けて提案してみるというスキーム を早く立ち上げ、可視化することが必要である。

【小塚主査代理】

消費者の役割についてはこの委員会でもしばしば言及されているが、技術から出てきた 重点分野を絞る際に要否の判断をすることであると考える。そのためには消費者団体には 消費者としての意見の集約を行なっていただきたい。次に国の役割については、一般論と しては情報収集ということだと考えるが、企業内あるいは企業間において意思疎通を速や かにする場を設けることにも政府が関与する意味があると考える。最後に、これまでの標 準化政策ではパテントマップが大きな意義を占めていたようだが、ジェネラルなパテント マップに意味はないと考える。

【村井主査】

本日は、消費者が意思決定に関わるプロセスが作られるべきである、企業間・企業内の 意思疎通の場の形成を行政が支援するべきである、というご意見が出された。また、グロ ーバルマーケットという観点で標準を考えた時、中国や韓国の市場は無視できないと考え る。さらにグローバルマーケットでは、フォーラム等の標準が重要になり、行政はフォー ラムの動きを正しく認識する必要がある。最後に周波数の割り当てについても、かつて Wi-Fi でグローバルマーケットというロジックを、意識して国際標準に合わせたことがあった。標準化は放っておくと思わぬところに決まってしまうものであるから、標準化の活動に積極的に参加して発言することが重要である。